

令和 8 年度入学 社会福祉学部 一般選抜・後期 試験問題の出典

種別	大問番号	著者名	著作物名	書名等	版元
小論文	一	吉田 行郷 里見 喜久夫 季刊『コトノネ』編集部	農福連携が農業と地域をおもしろくする	2020年 pp.122-125 より 一部 改変	コトノネ 生活

令和 8 年度 一般選抜・後期

社会福祉学部

小論文 (90 分)

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この冊子は、2 ページあります。なお、下書き用紙が 2 枚あります。
- 3 試験中に問題冊子及び解答用紙の印刷不鮮明、ページの脱落などがあった場合は、手を挙げて試験監督者に知らせなさい。
- 4 解答は、必ず黒鉛筆(シャープペンシルも可)で記入し、ボールペンや万年筆などを使用してはいけません。
- 5 解答用紙には、氏名及び受験票と同じ受験番号を忘れずに記入しなさい。
- 6 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 7 下書きの必要があれば、下書き用紙を利用してかまいません。
- 8 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

次の文章は、障害者施設、就労支援施設の経営改革について提言を行っている雑誌『コトノネ』の編集長によって書かれたものである。この文章を読み、あとの問いに答えなさい。(配点 200 点)

農福連携とは、農業と福祉が組むこと。それは、農業が福祉を取り込むことか。逆に、福祉が農業に参入することか。農家と障害者福祉、それぞれの立場によって、農福連携の狙いは違う。

農家は障害者など福祉的労働力を使って、生産性を維持向上できれば、それを成果と言えるだろう。評価の重要基準は、利益、カネだ。障害者福祉にとっては、農業を使って、障害者の福祉に役立てることが重要な課題になる。その福祉的目的のひとつが、農業労働による工賃という対価になる。それがすべてでもないし、もっとも大切なことでもない。

障害者の雇用・就業・経済的自立支援には約 2,000 億円以上の税金がつぎ込まれているが、就労継続支援事業所の利用者と工賃を掛け合わせても約 1,000 億円程度で、事業として成り立っているとは言い難い。主たる目的は工賃を稼ぐことではなく、福祉効果にあるのではないか。それは、障害者が人として張り合いのある日々、健やかな時間をもつことである。いくら高額なカネを手にしても、心身を崩しては何の意味もない。もちろん、一般の健常者だって、仕事と心身の関係は同じなのだが。障害者福祉にとって、農業やそこから得られる賃金は、障害者の福祉を達成するための手段であり、目的ではない。

昨今は、農福連携への関心の高まりから、障害者だけでなく、高齢者、ニート、引きこもり、刑期を終えた触法者、シングルマザーなどさまざまな福祉分野に対象が広がっている。就労困難者が増えて、ソーシャルファーム^{注1}をポリシーにする団体が進出してきた。

また、企業の農業参入も相次いでいる。その中で、特例子会社^{注2}が農業を事業として立ち上げるケースも増えてきた。福祉的労働力という意味では、福祉施設と似ているが、企業であるからには、採算も度外視できない。いや、採算よりも、経営の優先順位は、国が定める障害者雇用率(2020 年 1 月現在)2.2 % の達成かもしれない。何を目的とするか。企業によって経営戦略には大きな幅があるだろう。

わたしは、障害者の生き方働き方をテーマにした季刊『コトノネ』を発行している。さらに、自然栽培パーティ(正式名称、一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会)という、全国の障害者施設に自然栽培を広げる活動にもかかわっている。その立場から、農業事業への貢献よりも、農福連携の福祉的な役割を重視したい。

さて、障害者の「福祉の達成」にも、2 方向からのアプローチがいる。障害者と向かい合って、心身を健康に保つ仕事。それは、家庭や施設の中だけの話ではない。社会そのものが、障害者が生きやすく、働きやすくなっているか、が大きな課題と言える。トンネルのように両側から掘らなければいけない。

だが、いまはまだ、インクルーシブな社会^{注3}になっていない。社会は、障害者やその家族と関係を深めることをためらっているか、遺棄しているように見える。少なくとも、『コトノネ』発行する前のわたしがそうだった。

世の中から、偏見差別無理解が一掃されたわけではない。社会から偏見が消えなければ、障害者の両親は、偏見から子どもを守る姿勢を取る。それは、差別が薄れた人や障害当事者にとっては、「守る」のではなく、「隠す」行為と映る。

福祉施設の多くは、まだ障害者を送迎しているところが多い。家族の要望で、玄関先まで行かず、わざわざ家から離れたところで送迎してもらう。これは、近所の人の目につかないようにという配慮だ。近くに差別する人がいるのか、ただ家族が恥じているのか。

障害者福祉の分野で活躍されている方がいる。インクルーシブ社会を訴えている。この方のお嬢さんは精神疾患があるが、近所では誰も知らないということだった。20年以上暮らしていて、隣の人にも知らないなんて、不自然だと思って、なぜ、と質問したが、「わざわざ言う必要もないでしょう」との返事だった。わざわざ触れ回ることはない。しかし、自然に伝わるのが、近所付き合いではないか。これは、「守っている」のか、「隠している」のか。

(中 略)

障害者は、まだ地域で受け入れられていない。それは、障害者福祉も地域みんなの福祉になっていないということ。逆に、歴史的に見れば農業は地域を代表する産業だった。権威と愛着をもって地域に受け入れられてきた。しかし、農業は地域のシンボルでもなく、家計を支えるものでもなくなってきた。いまでは、農業と障害者福祉は、マイナスを抱えているモノ同士だからこそ、結びつくことで新しい世界が開けるのではないか。まだまだ小さな世界だろうが、その可能性をお伝えしたい。

(吉田行郷・里見喜久夫・季刊『コトノネ』編集部『農福連携が農業と地域をおもしろくする』、コトノネ生活、2020年、pp.122-125より、一部改変)

注1 障害者など労働市場で不利な立場の人たちを雇用するためにつくられたビジネスモデル。

注2 障害者の雇用を促進し、障害者が安定して就労できるように特別な配慮をした企業の子会社。

注3 誰もが構成員の一員として、地域であたりまえに存在し、生活することができる社会のこと。

問1 著者が主張している、農福連携における農業と障害者福祉の立場の違いを140字以上160字以内で述べなさい。

問2 障害者が生きやすく、働きやすい社会の実現のために、農福連携にはどのような可能性と課題があるか、あなたの考えを600字以上800字以内で述べなさい。